

(5) 居住促進区域

当初計画時の設定範囲や各視点の状況を踏まえ、居住促進区域を以下のとおり設定します。

市街化区域の面積（3,950ha）に占める割合は約75%（総面積：2,973ha）となります。

なお、居住促進区域の設定の視点や設定範囲は、人口や都市機能の集積状況、開発動向、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行っていきます。

■ 居住促進区域

